

■オカビズイオンブース貸出「トライアルスポット」注意事項■

1. 趣旨

イオンモール岡崎 3F オカビズブースを貸し出す「トライアルスポット」は、岡崎ビジネスサポートセンター・オカビズのサポートの一環として、販路拡大やテスト販売、PR、デモセミナーなど売上アップのためのチャレンジ機会を提供するものです。

2. 対象者

- ・指定の時期までにオカビズ相談を利用したことのある事業者
 - ・出店を通じてビジネスの売上づくりを目指す事業者
 - ・この募集要項の内容を遵守し、あらかじめ設定した出店説明会に参加し、出店にかかる手続きを遅滞なく行うことのできる事業者
- ※希望者多数の場合岡崎市内事業者を優先させていただきます。
- ※複数事業者で共同して出店することも可能です。
- ※原則、1つの取り組みのトライアルにつき1回のご利用に限ります。

3. 実施場所・時間

- ・場所：イオンモール岡崎 3F オカビズブース内
>> <https://okazaki-aeonmall.com/static/detail/access>
- ・日程：オカビズからご提示した日程
- ・活動コアタイム 11:00 - 16:00※この時間は必ずオープン状態をお願いします。
- ・搬入：9:30～10:00、設営可能時間：9:30～11:00、撤収期限：～17:00
※大型の設備や荷物の搬入が必要な場合は、経路と時間の指定がありますので調整します

4. 想定される目的や取り組み内容

- ・新商品を開発した事業者のテストマーケ
- ・創業前のニーズ調査
- ・NPO の活動 PR
- ・実演販売
- ・講師業のセミナーデモ など

5. 取り組めないこと、禁止すること

- ・法令や規定の許可申請をクリアしていないものの取り扱い
- ・医業類似行為
- ・火気・臭気・騒音の出ること
- ・大型電源を必要とする機器利用（加熱・冷却什器等）
- ・決められたブースをはみ出して活動すること
- ・搬入や運営中に既存設備を破壊・汚染する行為（原則原状復帰）
- ・直前でのキャンセル
- ・貸し出された場所や設備のまた貸し
- ・公序良俗に反するもの、政治・宗教活動とみなされるもの

6. 販売に関わる注意事項

- ・取り扱いできる食品は、岡崎市保健所にご確認の上、イオンモール岡崎への「食品を取り扱う催事事前確認書」（応募後様式をお渡しします。）で認められた食品のみです。

- ・当日に商品販売する場合は、責任所在がわかるように社名や店名の入ったレシートか領収書を必ず発行してください。
- ・開催当日に予約販売をする場合、当日金銭の授受が発生する場合は必ずレシート／領収書を発行してください。開催日にオンラインショップでの購入をその場でご案内し、決裁がオンライン上で済む場合は、メール等で履歴が確認できればレシート／領収書の発行は不要です。
- ・台車に乗らないものは基本搬入できません。冷蔵ケース等をご相談ください。
- ・当日店頭にはスタッフとして立つ可能性のある方全員のお名前を出店手続きにおいてご報告いただきます。お名前はその後イオンモール岡崎へ共有し、当日のみ使用できる臨時の通行証を発行します。衛生管理等のため、当日は社員通用口から入退出いただき、検温や持ち物検査等を受けていただきます。

7. その他留意事項

- ・ご負担いただく費用はありません。また、売上に応じた手数料等も不要です。
- ・お金の管理や集客、運営等は事業者さまご自身でお願いします。
- ・オカビズ・岡崎市から貸与した設備やブースは現状復帰して返却してください。
- ・当日はオカビズスタッフまたは市役所職員が立ち会いますが、お店の運営には参加しません。
- ・実施後、利用実績の報告をしていただきます。おおよその来店者人数や販売数、販売金額、参加人数などをご報告いただきますので、必ずこれらの記録をお願いいたします。
- ・**出店内定後ご提出いただく「同意書・企画書」をもとにイオンモール岡崎が出店の可否を判断します。この出店許可が出ない限り出店はできません。**

8. オカビズでサポートできること

- ・売上アップにつなげるための企画や当日の運営内容の相談
- ・陳列用のテーブルや椅子などの貸し出し

9. 相談者自身で行っていただくこと

- ・集客、告知、設営&撤去、運営

※オカビズイオンブースはイオンモール岡崎内でも人通りの少ないエリアです。出店すれば人が来るものではないため、集客には事前告知のお取組みが必須です。

- ・お金の管理（オカビズや市役所では責任を負いません）
- ・**3名以上での運営**（複数事業者共同の場合は合計で3名以上）
- ・ディスプレイ用の小道具、陳列用什器、告知ツールのご用意（配布物の印刷等を含む）
- ・各種書類の提出（実施前：企画概要書、設備利用の承諾書）（実施後：利用実績報告書）

10. 実施の流れ

- 1) 約2か月前にオカビズで実施する出店説明会に参加（日時はあらかじめオカビズより指定）、同時に「同意書・企画書」を提出
- 2) 随時、オカビズより依頼する出店・告知手続き書類をご記入、提出
- 3) 当日、実施。オカビズスタッフまたは市役所職員が立ち会い

11. 免責事項

申請・許可されていない行為によって起きた事故等の損害については、岡崎ビジネスサポートセンター、また岡崎市では責任を負いません。また利用によって設備やブースが毀損した場合、修繕にかかる実費を出店事業者が負担するものとします。